

中国汶川地震における農村部住宅復興に関する研究

A study on the housing reconstruction policy and implementation process after
Wenchuan earthquake in China

平成 2011 年 1 月 20 日

富士常葉大学大学院 環境防災研究科

Graduate Student, Graduate school of Environment and Disaster Research, Fuji
Tokoha University

崔衛雲

WEIYUN CUI

目次

論文要旨	
第1章 研究概要	1
1.1 研究の背景と目的	1
1.2 研究の方法	1
第2章 農村部における住宅復興の背景	3
2.1 新農村計画の制定と概念	3
2.2 城郷一体化政策の概念	3
2.3 農村部復興計画の制定	4
第3章 農村部における住宅復興政策	6
3.1 農村部住宅復興目標と原則	6
3.2 農村部被災者への住宅再建補助金	6
3.3 農村部の住宅再建に関する基本方式	7
第4章 住宅再建事例調査（彭州市と都江堰市農村部を対象とする）	10
4.1 地区単位区分住宅再建事例調査	10
4.2 住宅再建に関する被災者へのインタビュー調査	10
4.3 被災者住宅再建インタビュー調査結果のまとめ	17
第5章 まとめ	18
5.1 汶川地震からの農村部における住宅再建の特徴と課題	18
5.2 住宅再建の課題と提案	21
5.3 今後想定される課題	22
謝辞	23
参考文献	24
資料編	25
資料（彭府発「2008」36号）彭州市農村部復興政策の策定	25
付録：	31
付1 対口支援定義と内容	31

論文要旨

研究題名「中国汶川地震における農村部住宅復興に関する研究」(A study on the housing reconstruction policy and implementation process after Wenchuan earthquake in China)

1. 研究背景

2008年5月12日に中国汶川大地震は四川省を中心に大きな被害を残して2年半が過ぎた。この大地震は被害規模が大きく、阪神・淡路大地震の100倍、被災戸数では25倍に当たる。被害地域は都市及び農村や山村にも大きな被害をもたらした。また2008年1月1日「新農村・都市計画法」を施行したが特に成都市は新農村計画のモデルとして位置付けられた。同法の改訂に基づく、農民の宅地、農用地の集約化や農地の大規模化、産業用地の創出といった農地の近代化に向けた政策がとられる中で住宅再建が進められた。

2. 研究目的

本研究では中国汶川地震後の四川省成都市住宅再建計画に基づく、住宅復興政策及びその実施プロセスについて彭州市・都江堰市への聞き取り調査。被災者に対する聞き取り調査を行い、住宅再建方式の違いによる特徴、効果的であった点、課題を分析して、今後の中国における災害後の住宅復興政策の検討に資することを目的とする。

3. 研究方法

復興に関する制度、政策、実績、事例などの文献調査と現地調査、インタビュー調査。

①文献調査

- 1) 国务院办公厅：汶川地震灾后恢复重建对口支援方案的通知 2008.06.11
- 2) 川府発「2008」96号 四川省人民政府による5.12汶川地震後農村部被災者住宅再建法案 2008.06.20
- 3) 彭府発「2008」36号 彭州市農村部復興政策の策定 2008.08.01

②現地調査

- 1) 彭州市農村部における住宅再建に関する被災者インタビュー調査
- 2) 都江堰市農村部における住宅再建に関する被災者インタビュー調査

4. 研究成果

①農村部における6つの住宅再建支援方式の長所・短所を明らかにした。

- ・統規統建方式の長所としては経済的に貧困な被災者達にとって自己資金無しで住宅を入手できること、短所としては集合住宅で床面積が狭くなり、農地や従前の居住地から遠くになってしまうことなど。
- ・統規自建方式の長所としては1戸建てでインフラ・公共施設の整備ができ、短所としては宅地面積が狭くなり、再建費用の半分程度の自己負担が必要となることなど。
- ・現地再建方式の長所としては元の宅地で再建することができ、短所としては再建費用が高くなり、インフラ・公共施設の整備は従前のままであることなど。

②6つの再建方式の短所・長所を踏まえ各再建方式への提案を行った。

- ・統規統建方式には農地が宅地から遠くになってしまう世帯に対しては、農地や宅地の移転や交換かできる仕組みも考える必要である。
- ・開発再建方式では、被災者が住宅の質や土地の貸与年限についての不安を持っており、契約内容も良く理解されていないことが分かった。被災者の不利な契約の危険性もあり、住宅の質の確保や土地使用権契約に関する被災者保護の視点からの法整備が必要であること、など。

第1章 研究の概要

1.1 研究の背景と目的

2008年5月12日に中国汶川大地震は四川省を中心に大きな被害を残して2年が過ぎた。この大地震は被害規模が大きく、死者行方不明者は9万人、負傷者37万5千人、被災者4600万人以上といわれ、被災地の範囲は約6万平方キロメートル、建物の全半壊戸数は約500万戸に及んでいる。被災地面積では阪神・淡路大地震の100倍、被災戸数では25倍に当たる規模で想像もできない。被害地域は都市及び農村や山村にも大きな被害をもたらした。2008年1月1日「新農村・都市計画法」を施行したが特に成都市は新農村計画のモデルとして位置付けられた。同法の改訂に基づく、農民の宅地、農用地の集約化や農地の大規模化、産業用地の創出といった農地の近代化に向けた政策がとられる中で住宅再建が進められた。

本研究では中国汶川地震後の四川省成都市住宅再建計画に基づく、住宅復興政策及びその実施プロセスについて彭州市・都江堰市への農村部再建住宅事例調査を行う。被災者達から聞き取り調査して住宅再建方式の違いによる特徴、利点、欠点を分析して、今後の中国災害からの住宅復興の検討に資することを目的とする。

1.2 研究の方法

研究の方法は以下のとおりである。

(1) 文献調査

対象とした文献は以下のとおりである。

- 1) 国务院办公厅：汶川地震灾后恢复重建对口支援方案的通知 2008.06.11
- 2) 川府発「2008」96号 四川省人民政府による5.12汶川地震後農村部被災者住宅再建法案 2008.06.20
- 3) (彭府発「2008」36号) 彭州市農村部復興政策の策定 2008.08.01
- 4) 成府発「2008」46号 城郷一体化発展による災害後農村部住宅再建の意見の制定 2008.06.26
- 5) 成府発「2008」66号 農村部住宅財産権制度の改革の推進による農村部住宅再建の早期化 2008.08.05
- 6) 中華人民共和国の都市計画法制度の転換 東京大学工学系研究科都市工学
- 7) 城郷一体化政策
- 8) 新都市計画法
- 9) 彭州市災害後農村部住宅再建政策の問答
- 10) 城郷一体化発展に関わる問題集

(2) 現地調査

1) 事前調査

- ① 日程：2009年12月28日～31日
- ② 調査地：四川省彭州市通濟鎮筒西村
- ③ インタビュー対象：四川省彭州市通濟鎮筒西村被災地域の住民
- ④ 調査内容：住宅再建のプロセスと利用した支援制度および再建住宅とそこでの生活の満足度に関する調査の実施可能性と調査設計に関する検討事項について

2) 第1回調査

- ①日程：2010年3月4日～10日（1回目）
- ②調査地：四川省都江堰市大觀鎮茶坪村
四川省都江堰市大觀鎮石橋村
四川省都江堰向俄郷花溪村
四川省彭州市磁豊鎮鹿坪村
四川省彭州市新興鎮陽坪村
- ③ インタビュー対象：・四川省都江堰市と彭州市の農村部の被災地域の住民
・都江堰市と彭州市の役所の復興計画担当者
- ④調査内容：・農村部住宅再建のプロセスと利用した支援制度および再建住宅とそこでの地震後生活の様子に関する調査農村部の住宅再建六つの方式の内容と各方式に則する事例、実績、支援金の分配、それぞれ利点と欠点を分析することである。

3) 第2回調査

- ①日程：2010年9月3日～10日（2回目）
- ②調査地：四川省彭州市通濟鎮筒西村
四川省彭州市通濟鎮花溪村
四川省彭州市小漁洞鎮江橋村
四川省彭州市小漁洞鎮大蘭村
四川省彭州市小漁洞村鎮小漁洞
四川省彭州市龍門山鎮宝山村
- ③インタビュー対象：彭州市の農村部の被災地域で住宅再建において現地再建方式と統規自建方式を選択して被災者
- ④調査内容：農村部住宅再建のプロセスと利用した支援制度および再建住宅とそこでの地震後生活の様子に関する調査農村部の住宅再建六つの方式の内容と各方式に則する事例、実績、支援金の分配、それぞれ利点と欠点を分析することである。

第2章 農村部における住宅復興の背景

2.1 新農村計画の制定と概念

中国では、従来から都市部の開発やインフラ整備については計画の作成及び該当計画に基づく開発・整備が行われてきた。その反面、農村部の管理と改革については明確には計画されていなかった。中国は解放以後、特に都市計画が法制度化（1990 年）された後、急ピッチに都市化が進み、現在、中国の都市化は、加速時期に入っていると言われている。この数年間、都市部発展において「増大」、即ち「経済の増大」と「GDP の増大」が強調された結果、中国の発展は人口、就労者、高齢化の急増によって、エネルギー及び自然資源の過剰利用、生態環境の悪化、都市化に伴う流動人口の増加、地域による発展格差に直面している。増大主義発展戦略に対し、2003 年 10 月、中共十六三中全会では「科学発展概念」が提示された。ここでいう「科学発展概念」とは「人を基本にし、全面的に協調し、持続的な発展を可能にし、経済社会及び人間の発展を促進する」「城郷発展、区域発展、経済・社会発展、人と自然の調和的な発展、国内発展と対外開放の一体化」のことを意味している。中でも最大の特長の一つとして、「人を基本とする」方針が掲げられている。「人を基本とする」とは、「生活水準の質量両面の向上、雇用の拡大、収入の増加、公共サービスの健全化、資源・環境と人間との共生」ということを意味している。また、都市化の問題にたいして、文鋼鋼氏¹は都市化健康発展理念と多位一体の協同都市発展戦略理念を提唱した。都市発展戦略理念では農業と工業、都市と農村、城郷経済の構成関係の統一的な概念を配慮し、科学発展概念の下で工業化、情報化、都市化、現代化、生態化、智能化等を促進する「多位一体の協同発展」を主張した。従来「中華人民共和国都市計画法」と「村庄と集鎮計画建設管理条例」（一法一条例と言う）が実施されてきた。80 年代改革解放から 30 年経て、都市部の人口は 1.7 億人から 5.7 億人になった。一法一条例は中国の著しい発展に馴染まなくなった。そのために、2008 年 1 月 1 日から「中華人民共和国城郷計画法」（新計画法と省略する）が正式に施行された。これにともなって一法一条例が廃棄された。

旧計画法と新計画法は“都市” “城郷”（都市・農村）の一つの文字の差異があるだけだが、概念は大きく異なる。新計画法は「城郷計画管理の強化、城郷空間構造の協調、住環境の改善を通じて、城郷経済社会の全面的、協調的な持続的発展を促進する。都市と農村が一体となった経済社会の発展構造を構築し、都市と農村の経済社会発展の持続性可能性の実現、住環境の改善を法律に明確に位置づけるものである。新計画法は農村の現状を前提に、村民の意見を尊重し、地方及び農村の特色に配慮することを求めている。新計画法の内容は、計画区域の範囲、住宅、道路、給水、排水、給電、ゴミ収集、生活サービス施設、公益事業等の建設用地計画、県政水準、及び、自然資源と歴史文化遺産保護、防災・減災等の具体的な記述が必要とされている。なお、郷計画は郷行政区域における村庄改革を含む。

¹ 中国の都市化における基本問題研究、中国都市計画年会論文集 pp44-47 2006 年

2.2 城郷一体化政策の概念

党の十六大報告によって城郷一体化を打ち出した。2003 年 10 月、党の十六回三中全会で城郷一体化思想をさらに広く開拓した。城郷一体化は都市と農村二つの概念を変えようとする。都市は農村を支え、都市の工業は農業を動かして、都市と農村の経済格差を縮めるということを方針とする。農民たちが基礎施設、公共サービス施設を利用できる。農民、農村、農業（三農と言う）問題を解決し、農民の収入を増加させることを目的としている。城郷一体化の内容は城郷建設一体化、城郷産業発展一体化、城郷管理制度一体化と城郷収入分配一体化の四つがある。城郷一体化は用地の計画、合理的な間取り、住宅環境、基礎施設、交通等インフラ施設を統一し、農民達が都市部と同じような体制、社会保障、福祉サービス等を受けられるように計画した。

2.3 農村部復興計画の制定

2.3-1 農村部復興計画の制定の主旨と提案

今回農村部再建の計画の策定にあたっては、農民を計画に参加させ、農民達の意見を重点として取り入れて、（現地の農民は現地の地理、環境をよく知っている）農民達の生活を取りもどすだけではなく、将来的に生活レベルが向上し、農産物を発展させて、農村を工業化、都市化、近代化にする方針を提案した。城郷一体化の方法と考え方によって、災害地域を城郷一体化発展のモデルとし、災害後農村住宅再建を加速することが政府の主旨である。

農用地管理に関する法律の未整備のため農村部の宅地と農用地の請負権利および住宅の財産権が明確になっていない。今回の農村部の再建について、土地の整理交換等の事業を行う時に、権利の明確化が必要に迫られている。2009 年 3 月までに農村産権の確認事業を終わらせると政策に提案された。

中国では、土地は個人のものでなく、国のもの、集団のもので土地の整理、交換が容易にできる。中国の土地は総量規制と法律に規定されている。というのは、建設用地を増加しない、農用地を減らさないという制度である。しかし経済発展に伴って、都市部の開発が進んでおり、農用地を建設用地に利用している。そこで農用地を減らさないために分散して住んでいる農民を集中居住させ、節約した宅地を農用地に開墾する、と政府が考えた。

再建に莫大な資金が必要となる。社会の援助、国の補助等の資金は再建にははるかに不足となっており、どこから資金を集められるかを考えさせられる。土地の産権を確認した上で、農民とか若しくは団体とか集体建設用地と宅地を市場で譲渡、抵当、提携或いは住宅の価額で資本金の一部として出資するなどという方式で流転して、再建資金を集めることができる。

2.3-2 農村部復興計画のプロセス

表 2-1 農村部復興計画のプロセス

2008 年 6 月 15 日	汶川地震災害後再建条例の策定
2008 年 6 月 20 日	5. 12 汶川地震後災害後農民住宅再建方案の配布「2008 年 96 号」
2008 年 6 月 25 日	城郷一体化発展による災害後農村部住宅再建の意見の制定（成府発「2008」46 号）
2008 年 8 月 1 日	彭州市農村部復興政策の策定（彭府発「2008」36 号）
2008 年 8 月 5 日	農村部住宅財産権制度の改革の推進による農村部住宅再建の早期化（成办发「2008」66 号）

第3章 農村部における住宅復興政策

3.1 農村部住宅復興政策の目標と原則

災害後の農村部住宅再建事業を円滑に進めるため、国務院・省政府が制定した政策及び「災害後の農村部住宅再建を早くするため、城郷の統一計画実施に関する成都市人民政府の意見」に基づいて、彭州市の実際状況によって彭州市の復興政策を制定した。

(1) 目標

災害後農村住宅再建の総体目標は立派な基礎施設と公共サービス施設の設置、産業発展に相応しい居住、人と自然の調和、伝統文化と地方風貌など新しい住まいを建てることである。成るべく2009年年末前に災害後農村住宅の現地再建と統規自建を完成させる。2010年年末前に開発再建と統規統建を完成させる。一日も早く被害者に経済的、有効的、安全的な恒久住宅に住まわせることを確保する。

(2) 原則

①城郷の統一計画、長期の発展。

城郷の統一計画、釣り合い発展の基本方略を遵守し、城郷の総合改革を皮切りとして、「三化聯動」と「三つ集中」の促進を遵守し、根本的に農民の生活方式と居住環境を変える。

②農民自主、政府促進。

自由に集まる、自由に分散する原則を遵守し、農民の意見を十分に尊重し、農村部被害者の自力更生の積極性と創造性を引き出して、心を一つに良い住まいを造る。

③政府主張、市場運営。

国家と省市の補助政策を執行し、多様な農村住宅再建方式に対してその土地の事情に適した組織と政策を制定し、市場化運営を通じて多様な投資を誘導し励ます。

④計画指導、節約用地。

災害後農村住宅計画に従って、節約土地、生態環境の保護、自然資源の利用を農村住宅再建、旅行業と結びつけて独特な経済を発展する。

3.2 農村部被災者への住宅再建補助金

3.2.1 国からの住宅再建の補助金政策

被災者達の家庭の経済力と家族構成により、補助金を二種類三段階に分けて分類した。農村部の住宅再建補助金を表3-1で表す。

表 3-1 農村部の住宅再建補助金

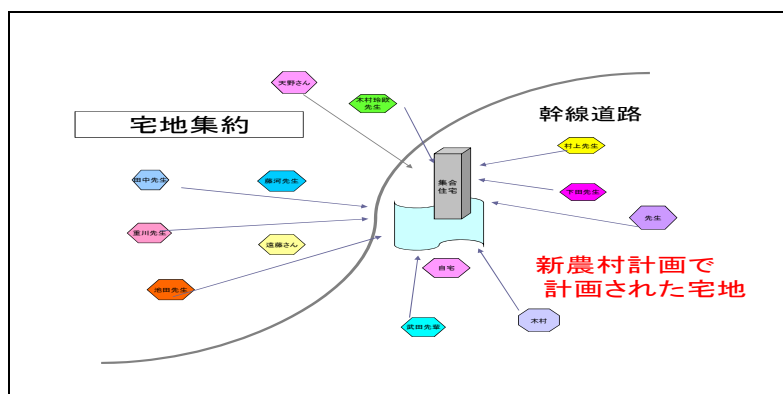
農戸	人数			
		1~3人戸	4~5人戸	6人以上
一般農戸	補助金	16000元	19000元	22000元
低所得世帯		20000元	23000元	26000元

農戸の家族構成人数と低所得世帯の確認は2008年5月12日の戸籍と書類記載を基準とする。

3.2.2 城郷一体化政策に基づく住宅再建の考え方

第2章で城郷一体化政策の概念について説明したが、ここでは具体的な実施方法を説明する。都市部は経済発展と共に都市の開発が拡大している、都市部は拡大しても農地を減らさない総量規制がある。農民達に公共施設・インフラ等を都市部と同じく受けられるように、住宅復興によってバラバラに分散して住んでいる農民達を幹線道路の近くに計画された宅地に集中居住させることでインフラが合理的に整備でき、新たな土地が創出される（図3-1 集中居住による宅地集約）。新たな土地は「土地銀行」という形で預ける。ここで言う土地銀行の主体は政府若しくはその村の組織になっている。新たな土地は賃貸にして、その収入を住宅再建の補助金（一人8000元）として活用する。また新たな農業の観光事業や産業発展に活用できる。そして農地総量規制がクリアになり、都市の開発、拡大に繋がり農村部と都市部が一体となって共存共栄する政策である。

図3-1 集中居住による宅地集約



3.2.3 住宅再建資金の融資政策

政府は成府発「2008」66号に基づき、農村部住宅財産権制度の改革の推進による汶川地震後の農村部住宅再建の早期化を図った。農村部住宅再建に当たっては、まず農村部被災者の宅地使用权・農地の経営権・林権・組織建設土地使用权・家屋所有权・組織土地所有权の6つの権利を明確にして登録し証明書を授与することである。被災者たちは、この6つの財産権を活用することができる。たとえば財産権を抵当にして融資を受けられ、市場で権利の賃貸・売買などができる。現地再建する被災者達はその宅地を抵当として最高6万円の融資を受けられる。一定の比率で利子の補給も受けられる。

3.3 農村部の住宅再建に関する基本方式

3.3.1 再建方式の分類と定義

農村集体組織の役割を発揮させて、政策、措置を誘導する上で、被災者の願いを尊重し、被災者が自由に六つの中から住宅再建方式を選択して再建する。補助対象は戸を単位として集体組織に一つしか方式を申請することができない。六つの方式の選択戸数は、2008年10月30日成都市計画管理局のデータによると統規統建方式が44,000戸、統規自建方式が22,000戸、補強再建方式が11,000戸の順で多く全体の95%を占めている。現地再建方式、開発再建方式、異地再建方式の合計（内訳は不明）の選択戸数は4,000戸で少なく全体の5%となっている。

3.3.2 統規統建方式

計画に確定された農村新型コミュニティと集中居住点への統一計画、集中建設を実施する。統規統建方式を選択した被災者に各戸に一人当たり35㎡を標準として住宅を分配する。各戸は住宅再建補助資金に相当する金額の住宅建設費を政府に納める。統規統建の建設費と施設建設費の不足部分は統一建設実施主体が建設用地の増減政策によって、儉約した農村建設用地を市場化して資金を集める。統規統建実施主体は現地の政府であり、農村集体組織でもある。また、取り入れた社会資金で「再開発プロジェクト」を実施することもできる。

3.3.3 統規自建方式

統規自建を選択した被災者の願いによって、3分の2以上の村民の同意を得る上で、村集体組織あるいは導入した社会資金の投資者がプロジェクト実施主体として、基礎施設、公共サービス施設を建設し、さらに統規自建者に一人当たり8千元の住宅補助金を与えて、統規自建者が計画に従って自力再建する。一戸ごと宅地の面積は一人当たり30㎡と規定されている。

3.3.4 現地再建方式

現地再建者は元の合法宅地の場所は地質災害危険区域ではなく、かつその地域の産業発展と基礎施設、公共サービス施設に差し支えなければ、元の宅地で住宅を再建するが元の面積を超えてはいけない。

3.3.5 異地再建方式

自力再建能力がある被災者は自分意志で元の宅地を放棄して、別の所で再建すること。現地の政府或いは住宅の再開発事業を実施する主体は市場化配置原則によって、宅地を放棄した被災者に一回のみの貨幣補償を与える。成都市範囲以内に安居する場合は賃貸住宅、経済適用住宅、政府によって価額が決められている住宅など住宅保障制度を享受することができ、さらに入籍、コミュニティの保険、医療、就職と子供の入学などが優遇される。

3.3.6 補強再建方式

補強して入居できる場合は、住宅の所有者が「四川省建築耐震鑑定と強化技術規程」の規定により住宅を強化する、政府はある程度の補助金を与える。補助政策は損害程度によって規定されている。補強再建の補助金は表 3-2 に表す。

表 3-2 補強再建の補助金

損害程度	補助金
軽微損害	1 千元~2 千元
中等損害	2 千元~4 千元
酷い損害	4 千元~5 千元

3.3.7 開発再建方式(社会聯建設)

導入した社会資金による綜合整理と産業開発する。開発再建の実施主体は各戸一人当たり住宅面積 35 m²以上を標準として住宅を提供しなければならないとともに、計画通り各戸に基礎施設と公共サービス施設を合わせて設置する。節約した集体建設用地は集体建設用地移転方式によって使われる、計画に従って旅行業、サービス業、商業と工業などにも用いられる。以上説明した農村部住宅再建方式を表 3-3²で表す。

表 3-3

	再建方式	実施主体	住宅面積	インフラと公共施設	宅地	建設	住宅階数	住宅のスタイル	選択戸数
1	統規統建	政府	35m ² /人	政府	新農村計画で規定された宅地	新型コミュニティと集中居住点への統一計画、集中建設する。	2~6	院樂型(テラス・ハウス)、集合住宅	44,000戸
2	統規自建	個人	30m ² /人	政府	新農村計画で規定された宅地	鎮政府、農村集体組織はその土地の事情に適した原則に従って、分散して住んでいる住民の宅地を計画して集中再建する。	1~2	一戸建て	22,000戸
3	現地再建	個人	—	—	従前の宅地(ただし危険区域に指定された場所を除く)	計画に合致する前提で、被災者は元の合法宅地の面積で現地再建できる。	1~3	一戸建て	4,000戸
4	異地再建	—	—	—	—	自分の意志で自分の宅地を放棄して他所に移転したいということを認める。	—	—	
5	開発再建	投資家	35m ² /人	投資家	震災前宅地の整理	村の3分の2以上の農民の同意を得て集中居住する。或いは導入した社会資金で綜合整理と産業開発する。	—	一戸建て、集合住宅	
6	補強再建	震災前の基準	震災前の基準	—	従前の宅地	「四川省建築耐震鑑定と強化技術規程」規定により補強して入居する。	—	元の住宅	11,000戸

² 2008 年 10 月 30 日成都市計画管理局のデータによる。

第4章 住宅再建事例調査

4.1 地区単位区分住宅再建事例調査

膨州市及び都江堰市の農村部について調査を行った。膨州市は汶川大地震の被災地の中では最も被害の大きい地域の一つであり、今回の地震のため死者 942 人、罹災者 57.7 万人、経済損失は 272 億元に達した。農村部の全壊戸数は 6.8 万戸で、補強戸数は 11 万戸である。膨州市は 20 鎮で総人口は 78 万人であり、住宅再建の計画策定においては、「一つの鎮に一つの特色を添える」という原則を設定している。膨州市の都市部と農村部の復興に 100 億元の資金が必要となる。農村部再建住宅 459 箇所安置住宅の建設だけでも 45 億元になる。この莫大な住宅再建資金をどうやって集めるのか市政府は非常に困った。膨州市の 20 鎮のうち 15 鎮が国の城郷一体化政策に基づく補助金により住宅再建資金の調達ができた。15 鎮の住民達の従前の住宅宅地総面積は 7.9 万アールであり、その宅地を整理した上で、新しい安置住宅、現地再建、修繕・補強に使用する 4.9 万アールを除いて、新たに 3 万アールの土地を生み出した。それを農地の大規模化や農村近代化のため、新たな産業立地に用いることができるようになった。こうした国の城郷一体化政策の実現に寄与することにより、該当政策に関する補助金を獲得し、住宅再建資金 45 億元を集めることができた。膨州市では、住宅再建資金に必要となる金額の半分以上をこの方法で解決した。その調達した 45 億元は第3章で説明した農村部住宅再建（統規統建、統規自建、異地再建）に用いられる。

4.2 住宅再建に関する被災者へのインタビュー調査の概要

（1）調査概要

①調査日程：2010 年 3 月 4 日～10 日（1 回目） 2010 年 9 月 3 日～10 日（2 回目）

②調査地：都江堰市農村部と膨州市農村部（表 4-1 住宅再建調査地区）

③調査内容：

- ・住宅再建プロセスと利用した支援制度について
- ・再建住宅とそこでの生活の満足度について
- ・住宅再建上の問題点・課題について

表 4-1 住宅再建調査地区

再建方式	調査場所	調査数	計
統規統建	彭州市磁豊鎮鹿坪村	6世帯	7世帯
	都江堰市向俄郷	1世帯	
統規自建	彭州市新興鎮楊平村	2世帯	10世帯
	彭州市通済鎮筒西村	1世帯	
	都江堰市徐家林盤	1世帯	
	彭州市通済鎮筒西村	1世帯	
	彭州市通済鎮花溪村	3世帯	
	彭州市龍門山鎮宝山村	1世帯	
	彭州市小漁洞鎮江橋村	1世帯	
現地再建	彭州市通済鎮通西村六組	1世帯	13世帯
	彭州市小漁洞鎮江橋村	7世帯	
	彭州市小漁洞大藍村	1世帯	
	彭州市龍門山鎮宝山村	3世帯	
	彭州市小漁洞鎮小漁洞村	1世帯	
補強再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	1世帯	3世帯
	彭州市龍門山鎮宝山村	2世帯	
開発再建	都江堰市向俄郷堰花溪村	1世帯	3世帯
	都江堰市大觀鎮茶坪村	2世帯	

(2) 各調査地の概要

① 四川省彭州市磁豊鎮鹿坪村

鹿坪村は政府の指導で統規統建再建方式のモデル地区として再建された村である。現在の鹿坪村は震災前の三つの村を一つの村に統合したものである。1人当たり住宅面積35㎡、2階建てのテラス・ハウス型集合住宅である。新農村計画で宅地として計画されている地区であるため、道路・ガス・水道などのインフラが整備されている。また村ごとに文化施設・クリニック・農民たちのトラブルを解決する調停所などの設備も設けている。現地インタビュー調査によって、農民達の意見をいくつか聞く事ができた。

- 1) 住宅の質・デザインなどから生活の利便性が向上して震災前より、大変快適である。
- 2) しかし、住宅選びの順番を抽選で決めるので、大家族が分散して入居する事になったり、震災前より住宅面積が狭くなることが大きな不満である。
- 3) 宅地集約のため元に宅地（村）から移転したので、農地が震災前より遠くなったことも生活に大きな影響を与えている。表 4-2 に鹿坪村の再建計画を示す。

表 4-2 鹿坪村の再建計画

1 ム = 1 アール

土地面積	4 3 4 6 ム	耕地面積	2 5 3 0 ム
林地面積	1 5 0 0 ム	総戸数	5 8 7 戸
総人口	2 2 9 9 人	労働力	1 4 1 7 人
就職人数	9 6 5 人	2 0 0 7 年 平均収入	5 3 4 6 元
被災者戸数	5 8 7 戸	被災者人数	2 2 9 9 人
仮設住宅建設	仮設住宅 1 7 2 0 戸 自力仮設住宅再建 1 3 9 戸	現有産業	食用菌、食用蓮根、 きウイ、乾燥果物
発展目標	産業目標：郷村旅行（郷村ホテル、農家で癒しを主とする）生態農業（芋、蓮根と魚共生、ジャガイモの栽培を主とする） 配置目標：労働者を配置する事務所、医療サービス事務所、文化活動事務所、警備室、休む広場などの複合施設。		
住宅建設	鹿鳴荷汴統規統建安置点は 7 9 . 4 3 ムの土地が使われている。 建築面積は 7 . 3 万 m ² 、建築の密度は 3 5 . 0 3 %、容積率は 1 . 4 0 %、緑地率は 2 8 . 0 2 %、第一期建設は 8 9 0 戸、被災者 5 3 1 戸 2 0 3 9 人が安置されている。（第二期は建設中） 住宅方式：現地再建、統規統建、異地安置 建設資金：災害後農村住宅支援金＋城郷の統一計画資金＋対口支援側の援助（福建省）＋仕事を与えて救済に代えること。		
1 3 1 N” 災害後の村レベルでの管理モデル	農民の意見と要望を尊重し、災害後住宅再建中に主体作用を発揮し、末端基礎事業を円滑に行い、“1 3 1 N” 災害後の村レベルでの管理モデルを構築する。		
	“1”：鹿坪村党支部を中心として		
	“3”：鹿坪村村民委員会、村民代表議事委員会、村務監督委員会の 3 つの組織が村民を自己組織し、三者が 方策、管理、監督を実現する。		
	“1”：鹿坪村集体経済組織		
	“N”：鹿坪村他の経済組織と社会組織を補充とする。		

【写真 1】は鹿坪村村民委員会の事務所である。村のことと農民達のトラブルなどを解決する組織である。【写真 2】は統規統建方式で再建した 2 階建て集合住宅で、2～3 世帯が入居している。整備され非常に綺麗な住宅が立ち並んでいた。



【写真1】鹿坪村村民委員会



【写真2】鹿坪村の統規統建住宅

② 四川省彭州市磁豊鎮陽坪村

陽坪村は幹線道路沿いに位置する村である。震災後ここは統規自建再建方式のモデル地区として計画された地区である。統規自建方式を選択した被災者は90%を占めている。統一計画された住宅の設計図面に基づき、村集体組織（末端レベルの政府）が建築業者に委託して建設した住宅である。陽坪村の住宅スタイルは庭付き、一戸建ての住宅であり、住宅面積は1人当たり30㎡1階建てである。ガス・水道・道路などのインフラが整備されて、近代的な住宅である。再建住宅の資金としては、表3-1に示した農村部の住宅再建補助金の他に一人8000元の土地の流転金³と党の寄付金3000元と自己資金などで成り立っている。支援を受けても住宅再建費用の約半分の自己資金が必要である。現地調査によると、選択理由は第一には、政府の指導であるかそのほかでは家族が多いなどの現実的事情であるとのことである。農民達の意見としては、震災前より住宅は狭くなるが従前と同じ一戸建てで、また場所もとの宅地に近い所で建てられているため農地までの距離もさほど変わらない等の理由で満足度が高くなっている。

陽坪村の統規自建方式により再建した住宅の様子を【写真3】【写真4】に示す。写真3は一世帯で、9人家族の家である。



【写真3】陽坪村の統規自建住宅



【写真4】陽坪村の住宅の台所

³土地流転金とは農民が持っている土地を譲渡や賃貸、抵当、提携、資本として出資した際の対価。

③ 彭州市通濟鎮筒西村

2009 年 12 月末に彭州市の通濟鎮筒西村というところに事前調査に行った。ここは統規自建と統規統建方式を選択した被災者が多く見られるところである。この村の統規自建方式の住宅のスタイルは、住宅面積が 1 人当たり 30 m²の一戸建てで 2 階建てが主流となっている。2010 年 9 月 6 日調査では道路・ガスのインフラはまだ整備されていなかった。

ここでの統規自建方式で再建された住宅はほとんど元の宅地で再建され、計画されているため面積と住宅スタイルが統一されている。選択理由の中で一番多いのは一戸建てが好き、別のところに移動したくないとのことである。世帯人数の少ない被災者は統規統建方式を選択した。その理由については、再建費用がかからないのと住宅の建設を自分で行わなくても良く、建設資材の調達などの面倒を心配しなくて済むと言った点であった。2010 年 9 月 6 日調査では道路・ガスのインフラはまだ整備されていなかった。

その現地の再建住宅の様子を【写真 5】と【写真 6】に示す。



【写真 5】通濟鎮筒西村の統規自建住宅



【写真 6】通濟鎮筒西村の統規自建住宅

④ 彭州市通濟鎮花溪村

2010 年 9 月 7 日、通濟鎮花溪村に調査に行った。村は 1000 世帯以上で 3000 人以上の人口がある村である。この村は幹線道路沿いではない。震災前は山麓に住んでいる人が多く、その人達が被災したため、現在山麓から安全なところに移転し、統規自建方式で住宅を再建させ、集中居住させている。選択理由としては、本当は建設費用がかからない統規統建方式を選択したい人が多かったが該当地区が統規自建のモデルを地区として計画されているため、政府の指導により統規自建再建方式を選択しなければならなかった。再建資金の半分以上を負担しなければならない統規自建には融資（借金）が必要になるため、今後の生活がさらに苦しくなる。当時の調査では電気・ガス・道路・水道などが未整備のため 90%の被災者はまだ仮設住宅に住んでいる状態であった。その仮設住宅の様子を【写真 7】【写真 8】に示す。



【写真 7】通済鎮花溪村の仮設住宅



【写真 8】通済鎮花溪村の仮設住宅

⑤ 彭州市小漁洞村江橋村

この村で現地再建方式を選択した何人かにインタビュー調査した。現地再建方式を選択した被災者達は、経済的に自力再建能力があり、世帯人数が多いなどの理由により、広い住宅を志向し、元々500 m²～900 m²の広い敷地を持つ人が多い。幹線道路に面しているなど宅地の立地条件が良く住宅賃貸業や飲食店、民宿の農家兼経営などの兼業農家が多く見られた。

道路沿いに住み現地再建を選択した被災者が料理店を経営していた。この村は成都から車で1時間半程の観光地で、休日などにお客さんが多く訪れるとのことである。以下の【写真 9】は飲食店である。住宅再建費用については、一般に貰える補助金のほかは殆んど自己負担である。道路などのインフラは整備されていない。【写真 10】は幹線道路からやや遠いところで現地再建している様子である。現地再建方式の場合住宅の形などが規定されていないので、1階～3階まで様々である。



【写真 9】小漁洞鎮江橋村の現地再建店舗兼住宅



【写真 10】小漁洞鎮江橋村の現地再建

⑥ 都江堰市茶坪村

この村の被災者は殆どの人達が都市部の投資家と連携し、開発再建方式を選択した。【写真 11】は7世帯の被災者と投資家の連携による、住宅面積は1人当たり35 m²で2階建ての開発再建方式で再建した集合住宅である。7世帯が持っていた従前の宅地のうち、集合住

宅の宅地以外の土地を投資家が使用している。【写真 12】は投資家が建設中のホテルである。2010 年 3 月調査時には被災者達が建設工事に関わる食事などの仕事を請け負っていた。将来的にはホテルの従業員として雇用され 5 月に開業予定とのことであったが、6 カ月後の 9 月調査時点では、未だに工事が行われ開業予定は不明とのことであった。開発再建には被災者が短期間に新しい住宅に住むことができたがその反面、住宅の質（壁がひび割れして）が良くない、結婚して家族が増えた時に肥溜めの上に増築することや、土地の流転貸与年限契約を理解していない（9 月調査時）などの、不安や不満が被災者から出ている。今後投資家と被災者間に揉めごとが起こることが危惧される。



【写真 11】茶坪村開発再建住宅



【写真 12】茶坪村開発再建方式で建設中のホテル

⑦ 彭州市龍門山鎮宝山村

ここは彭州市で一番の山奥でバスの終点があるところである。綺麗な山に囲まれて夏は避暑地として適した場所と言われている。2010 年 9 月調査時点では、まだ残暑が残っているので成都市から避暑に来ているお客さんを何人か見かけた。

宝山村は殆どの被災者が統規自建方式を選択したとのことである。経済力のある被災者は現地再建で農家楽⁴を経営している。【写真 13】は 4 人家族で住宅面積 700 m²の 3 階建て住宅で震災前と同じ農家楽を経営している。【写真 14】は 3 人家族で 35 部屋の農家楽を経営している。現地再建方式により再建した。政府によって計画された宅地ではないためインフラ整備がされていない。しかし住宅のスタイル・広さについては自由度が高いと見られる。

⁴ 農家楽 夏に農民の家で避暑するなどで楽しく過ごすことができる宿舎。



【写真 13】宝山村の現地再建した農家楽



【写真 14】宝山村現地再建した農家楽

⑧ 都江堰市向峨鎮東林村五組（新庄子小区）

ここは統規統建方式により再建した集合住宅で 80 世帯 200 人が入居している。元の敷地に住んでいた 10 世帯以外の 70 世帯は同じ組の別の場所から移ってきた。ここは①の四川省彭州市磁豊鎮鹿坪村と同じ統規統建再建方式であるが住宅の形が都市型高層 6 階建て集合住宅となっている。その統規統建方式で再建した集合住宅の様子は【写真 15】と【写真 16】に示す。



【写真 15】新庄子小区統規統建集合住宅



【写真 16】新庄子小区統規統建集合住宅出入口

4.3 被災者住宅再建インタビュー調査結果のまとめ

2010 年 3 月と 2010 年 9 月 2 回調査を行った結果として、添付資料に表 4-3「被災者へのインタビュー結果のまとめ」、表 4-4「再建住宅インタビュー調査からの農民達の意見」を付ける。ここではその中から、表 4-5「再建方式に対する被災者の意見・評価」、4-6「再建方式の長所と短所」、について記術する。

表4-3 再建住宅現地インタビュー結果のまとめ

No.	再建方式	場所	従前居住の形式	被害程度	世代人数	対象者	収入	選択理由	再建実施主体	政府から被災者への補助金	インフラと公共サービス施設	現在居住地	住宅階数	住宅面積	融資	満足度	住宅スタイル	地域コミュニティ	備考
1	統規統建	彭州市磁豊鎮	一戸建て	被害なし	5人	主婦	農業、出稼ぎ	政府指導	政府		政府が統一実施	若干移転	2階	一人当たり35㎡	なし	不満	院楽型(テラスハウス)集合住宅	やや変わった	元の宅地が再建計画にされている
2		彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	2人	主婦	農業	自分で選択した	政府		政府が統一実施	移転	2階	70㎡	なし	やや不満		やや変わった	
3		彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	5人	主婦	不明	政府指導	政府		政府が統一実施	移転	2階	175㎡	なし	やや不満		やや変わった	
4		彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	4人	世帯主	農業、復興現場事業	政府指導	政府		政府が統一実施	若干移転	2階	140㎡	なし	満足		やや変わった	
5		彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	3人	世代主(女性)	農業、復興現場事業	政府指導	政府		政府が統一実施	若干移転	2階	105㎡	なし	不満		やや変わった	
6		彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	14人	主婦	不明	政府指導	政府		政府が統一実施	若干移転	2階	490㎡	なし	満足		やや変わった	
7		都江堰来向俄郷	一戸建て	倒壊	4人	主婦	復興事業の運転手	政府指導	政府		政府が統一実施	移転	6階	140㎡	なし	満足		やや変わった	
8	統規自建	彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	5人	夫婦	農業、非農業	一戸建てが好き	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金(一人当たり8千元) ●補助金(建て替え用) ●融資を受けない場合の報奨(5千元) ●党の寄付金(3千	政府が統一実施	若干移転	1階	150㎡	なし	非常に満足	一戸建て	変わらない	
9		彭州市磁豊鎮	一戸建て	倒壊	9人	世帯主	家畜と農業	移転したくない	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金(一人当たり8千元) ●補助金(建て替え用) ●融資を受けない場合の報奨(5千元) ●党の寄付金(4千	政府が統一実施	若干移転	1階	270㎡	なし	非常に満足		変わらない	

10		都江堰来徐家林盤	一戸建て	倒壊	5人	世帯主	農業と非農業	政府指導	個人	●補助金（建て替え用）	政府が統一実施	現地	2階	わからない	6万元	—	一戸建て	変わらない	
11		彭州市通濟鎮通西村	一戸建て	全壊	5人	（主婦50歳ぐらい）	農業	統一（政府の指導）、元の宅地で建てるので、統一計画した	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金（一人当たり8千元） ●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元） ●党の寄付金（3千	政府が統一実施	現地	2階	120㎡	わからない		一戸建て	変わらない	
12	統規自建	彭州市通濟鎮花溪村	一戸建て	半壊	4人	主婦（女性57歳）	農業と林業	政府が村を統規自建として計画したので、統規自建しか選べなかった、元々は統規統建を選択したかった。	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金（一人当たり8千元） ●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元） ●党の寄付金（4千	政府が統一実施	移転	2階（まだ入居していない）		（親戚に借りた）融資を受けないと、5千元の褒章をもらえる	不満	長屋建て	変わらない	
13			一戸建て		3人	主婦（女性37歳）	農業・林業	政府が村を統規自建として計画したので、統規自建しか選べなかった、元々は統規統建を選択したかった。	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金（一人当たり8千元） ●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元） ●党の寄付金（5千	政府が統一実施	移転	2階（まだ入居していない）		6万元	不満	長屋建て	変わらない	

14			一戸建て	半壊	4人	主婦	農業	政府が村を統規自建として計画したので、統規自建か選べなかった、元々は統規統建を選択したかった。	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金（一人当たり8千元） ●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元） ●党の寄付金（6千	政府が統一実施	現地	2階	120㎡	なし		長屋建て	変わらない	（震災前は200㎡）
15		膨州市龍門山鎮宝山村	一戸建て	軽微損壊（仮設住宅作るため取り壊した）	5人	主婦	農業と非農業	現地再建資金がない、震災前は農家樂を經營したが現在場所が無くて經營するのは無理だ。	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金（一人当たり8千元） ●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元） ●党の寄付金（7千	政府が統一実施	現地	2階	150㎡	（友人と親戚に借りた）	あまり良くない、住宅に住むことはできるが農産品・農具を置く場所がない。	一戸建て	変わらない	（震災前は300㎡）
16		膨州通済鎮	一戸建て	倒壊	—	世代主（男性）	農業と非農業	自分で選択した	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金（一人当たり8千元） ●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元） ●党の寄付金（8千	政府が統一実施	現地	2階	150㎡	なし	満足	一戸建て	変わらない	

17		膨州市小漁洞鎮江橋村	一戸建て	倒壊	3人	〇〇さん (男性39歳)	農 業 ・ 出稼ぎ	統規統建	個人	●土地の増減に関わる事業金、土地の流転金(一人当たり8千元) ●補助金(建て替え用) ●融資を受けない場合の報奨(5千元) ●党の寄付金(9千	政府が統一実施	移転	1階	70㎡	わからない	満足	隣接建設	変わらない	
18	現地再建	膨州市通濟鎮通西村六組	一戸建て	半壊	4人	夫婦	農業・出稼ぎ	住宅面積を広く取れる、購入材料は自分で調達するので安くて、自分の目で建築過程を監督できるので安心。	個人	●補助金(建て替え用)	道路整備なし	自分で設計し材料を購入、建設会社で建築した	2階	220㎡	なし	変わらないが将来の出稼ぎの可能性が高い	一戸建て	変わらない	
19		膨州市小漁洞鎮江橋村	一戸建て	全壊	6人	主婦	農 業 ・ 出稼ぎ ・ 年金 ・ 住 宅 賃 貸 (年 間 8000元)	宅地の場所がよい(道路脇)、宅地面積が広い	個人	●補助金(建て替え用) ●融資を受けない場合の報奨(5千元)	道路整備なし	魚料理屋をするために自分で考えた。	1階	190㎡	なし	変わらない(再建費用に多額の金額が掛かったので大変)将来魚料理屋	一戸建て	変わらない	
20			一戸建て	全壊	2人	夫婦	農業・医者	宅地が広い	個人	●補助金(建て替え用) ●融資を受けない場合の報奨(5千	道路整備なし	現地	1階	120㎡	なし	変わらない	一戸建て	変わらない	
21			一戸建て	半壊	5人	夫婦	鉱石の運送業・奥さんが社会保険に参加して月400元	場所広い、農産品を干す場所がある	個人	●補助金(建て替え用) ●融資を受けない場合の報奨(5千	道路整備なし	現地	1階	130㎡	なし	良くも悪くも無い、将来魚料理屋を経営するつもり	一戸建て	変わらない	

24			一戸建て	全壊	5人	夫婦	農産品・年金（月3500元）妻は社会保険参加しているので月700元	自分は都市戸籍、農村部で宅地を貰う権利が無い、もともとは統規自建を選択したかった。奥さん一人で30㎡面積を受けられるが狭過ぎて現地再建を選択した。今は現地再建を選択し	個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元）	道路整備なし	現地	1階	180㎡	なし	良くなる人もいる、生活が苦しくなる人もいる（意見）将来農家楽（避暑地の民宿）をやりたい。	一戸建て	変わらない	
25			一戸建て	全壊	2人	世帯主	年金（月2800元）	統規自建を選択したかったが自分は町の戸籍で、もらう権利が無い。農民達にとって農産品や農具を置く場所があったほうがいい。現地	個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元）		土地の使用権をもらえるまで待っている。現在現地で臨時店舗に住んでいる。	計画中	計画中	わからない	農民達がいい住宅に住めてよかったが、住宅の質問題が沢山出ている。農民にとって現地再建が一番よい。将来農家楽（避暑地の民宿）を	一戸建て	変わらない	
26		膨州市小漁洞大蘭村	一戸建て	無し（仮設住宅を作るために、政府に取り壊された）	4人	夫婦	震災前出稼ぎ、現在近くの道路工事をしている・農業	元の住宅壊	個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千元）		現在土地の使用権がないので現地再建もできない、使用権をもらえるまで待っている。政府が現地再建を認めない、別の所に移	計画中	計画中	わからない	震災前よりわるい（いまだに仮設住宅で生活している）	一戸建て	変わらない	
27		龍門山鎮宝山村	一戸建て	屋根が壊れた（修復は可能だが取り壊した）	6人	主婦	給料（月500元）・旦那さんが出稼ぎ	家族人数が多いから、広いほうがいい。	個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千	道路整備なし	自己保有の山林木を使用した。	1階	180㎡	なし	震災前より	一戸建て	変わらない	
28			一戸建て	軽微損壊（修復可能）	4人	主婦	農家楽（避暑地の民宿）農業・商売	住宅の設計・広さが自由。農家楽に適切だ。	個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千	道路整備なし	現地	3階	700㎡	なし	変わらない	一戸建て	変わらない	

29			一戸建て	全壊	3人	夫婦	農家楽（避暑地の民宿）・出稼ぎ（冬）・農業	広くて、農家	個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千	道路整備なし	現地	2階	500㎡	6万元	生活に満足している融資が大変だ	一戸建て	変わらない	
30		彭州市小漁洞鎮小漁洞村	一戸建て	半壊	6人	夫婦	鉱石の運送業		個人	●補助金（建て替え用） ●融資を受けない場合の報奨（5千	道路整備なし	現地（再建中）	2階	350㎡	なし	変わらない	一戸建て	変わらない	
31	開発再建	都江堰茶坪村	一戸建て	倒壊	7人	主婦	林業	自分で選択した	投資家	不明	投資家	現地	2階	240㎡	なし	非常に満足	集合住宅	変わらない	
		都江堰茶坪村	一戸建て	倒壊	3人	主婦	林業と農業	自分で選択した	投資家	不明	投資家	現地	3階	105㎡	なし	不満		変わらない	
32		花溪村	一戸建て	—	—	村の人	農業	政府指導	個人投資家		投資家、個人	現地と移転	5階	一人当たり35㎡＋8㎡（店舗）	なし	—	集合住宅	変わらない	
33	補強再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	一戸建て	軽微損壊	3人	世帯主	洗車業、農業		個人	●補助金4000元（補強用）	道路未整備	現地	3階	300㎡	なし		一戸建て	変わらない	
34		彭州市龍門山鎮宝山村	一戸建て		3人	世帯主	農業		個人	●補助金4000元（補強用）		現地	2階	わからない	なし		一戸建て	変わらない	（金が無いから、そのままにしてい
35			一戸建て			主婦	非農業		個人	●補助金4000元（補強用）		現地（金が無いから、そのままにして	3階	わからない	なし		一戸建て	変わらない	（金が無いから、そのままにしてい

農村部住宅再建補助金表

農戸		家族数		
		1～3人	4～5人	6人以上
一般農戸		16000元	19000元	22000元
低保戸		20000元	23000元	26000元

表4-4 再建住宅インタビュー調査からの農民達の意見

再建方式	調査地	職業・収入	再建方式選択理由	農民達の意見(災害後生活、インフラの利便性と満足度など)
統規統建	彭州磁豊鎮鹿坪村	農業・出稼ぎ	政府指導	被害なしで統一計画された
統規統建	彭州磁豊鎮鹿坪村	農業・出稼ぎ	自分で選択した	農地が遠くなった。移転で土地使用料を払わなければならない
統規統建	彭州磁豊鎮鹿坪村	農業・出稼ぎ	政府指導	移転で土地の使用料を払わなければならない。ガスの設備費用を2軒分払わなければならない
統規統建	彭州磁豊鎮鹿坪村	農業・出稼ぎ	政府指導	満足
統規統建	彭州磁豊鎮鹿坪村	農業・出稼ぎ	政府指導	移転で土地の使用料を払わなければならない。
統規統建	彭州磁豊鎮鹿坪村	農業・出稼ぎ	政府指導	満足
統規統建	都江堰来向俄郷	工事現場・農業	政府指導	満足
統規自建	彭州新興鎮楊平村	農業・出稼ぎ	一戸建てが好き	住宅も生活も非常に満足する
統規自建	彭州新興鎮楊平村	農業・出稼ぎ	移転したくない	住宅も生活も非常に満足する
統規自建	彭州通濟鎮筒西村	農業・出稼ぎ	自分で選択した	満足
統規自建	都江堰来徐家林壩	農業	政府指導	—
統規自建	彭州通濟鎮筒西村	農業	統一(政府の指導)、元の宅地で建てるので、統一計画した	—
統規自建	彭州市通濟鎮花溪村	農業・出稼ぎ	政府が村を統規自建として計画したので、統規自建しか選べなかった、元々は統規統建を選択したかった。	借金があるので、将来は不安
統規自建	彭州市通濟鎮花溪村	農業・出稼ぎ	政府が村を統規自建として計画したので、統規自建しか選べなかった、元々は統規統建を選択したかった。	借金があるので、将来は不安
統規自建	彭州市通濟鎮花溪村	農業・出稼ぎ	政府が村を統規自建として計画したので、統規自建しか選べなかった、元々は統規統建を選択したかった。	住宅が狭い
統規自建	彭州市龍門山鎮宝山村	農業	現地再建資金がない、震災前は農家樂を営したが現在場所が無くて経営するのは無理だ。	住宅が狭いので、農産品の干す、置く場所が無い
統規自建	彭州市小漁洞鎮江橋村	農業・出稼ぎ	統規統建より良い。現地再建したいが資金がない。	一階建てで増築ができる統規統建より良い。
現地再建	彭州市通濟鎮通西村六組	農業・出稼ぎ	住宅面積を広く取れる、購入材料は自分で調達するので安くて、自分の目で建築過程を監督できるので安心。	満足
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	農業・出稼ぎ・年金・住宅賃貸(年間8000元)	宅地の場所がよい(道路脇)、宅地面積が広い	
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	農業・医者	宅地が広い	満足
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	鉱石の運送業・奥さんが社会保険に参加して月400	場所広い、農産品を干す場所がある	
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	魚料理屋	場所が広い、震災前も魚料理屋を営んでいた	
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	住宅賃貸(年間15000元ぐらい)	宅地場所が良い、広い	
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	農産品・年金(月3500元)妻は社会保険参加しているので月700元	自分は都市戸籍、農村部で宅地を貰う権利が無い、もともとは統規自建を選択したかった。奥さん一人で30㎡面積を受けられるが狭過ぎて現地再建を選択した。今は現地再建を選択して良かった	
現地再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	年金(月2800元)	統規自建を選択したかったが自分は町の戸籍なので、もらう権利が無い。農民達にとって農産品や農具が置く場所があったほうがいい。現地再建を選択した。	農民にとって現地再建が一番良い
現地再建	彭州市小漁洞大藍村	震災前出稼ぎ、現在近くの道路工事をしている・農業	元の住宅地がよい、	仮設住宅を造るため、住宅を取り壊された。震災前よりわるい(いまだに仮設住宅で生活している)
現地再建	龍門山鎮宝山村	給料(月500元)・旦那さんが出稼	家族人数が多いから、広いほうがいい。	融資返済が大変
現地再建	龍門山鎮宝山村	農家樂(避暑地の民宿)農業・商売	住宅の設計・広さが自由。農家樂に適切だ。	
現地再建	龍門山鎮宝山村	農家樂(避暑地の民宿)・出稼ぎ(冬)・農業	広くて、農家樂をやるために	震災前より生活が大変
現地再建	彭州市小漁洞鎮小漁洞村	鉱石の運送業		変わらない
補強再建	彭州市小漁洞鎮江橋村	洗車業・農業		
補強再建	彭州市龍門山鎮宝山村	農業		補強資金がないからそのまま
補強再建	彭州市龍門山鎮宝山村	不明		補強資金がないからそのまま
開発再建	花溪村	農業・茶業・林業	政府指導	
開発再建	都江堰市大觀鎮茶坪村	農業	自分で選択	現在はホテル・レストラン建設でアルバイトをしている。将来的にはこのホテルに勤めるつもり、非常に満足(3月調査時)
		農業		・住宅の壁がひび割れてして質が良くない。・結婚して家族が増えた時に肥溜めの上に増築する。・投資家と農民達との契約(土地使用権)問題が出ている。・農民達の補助金不授受問題がある。(9月調査時)

表4-5 再建方式に対する被災者の意見・評価

再建方式	選択理由	調査数	再建方式に対する被災者の意見・評価
統規統建	政府指導	6	住宅被害が無かったにも関わらず統一計画により移転させられた1
	自己選択	1	農地が遠くなった1 ガスの設備費用を2軒分払わなければならない1 移転で新たに土地の使用料を払わなければならない2
統規自建	政府指導	6	統規統建を選択したかった3 借金があるので、将来が不安2 住宅が狭い1 農産物を干す、置く場所が無い1 一階建てで増築ができるので統規統建より良い1
	自己選択	4	現地再建したかったが資金が無い2 一戸建てが好き1 移転したくない1
現地再建	—	13	宅地・住宅が広い8 宅地の場所がよい(住宅賃貸業)2 農産物を干す場所がある2 魚料理屋経営1 統規自建を選択したいが町の戸籍なので現地再建した2 元の住宅地がよいので選んだ(現在仮設住宅生活中)1 家族人数が多いから選んだ1 住宅の設計・広さが自由で良い1 農家樂経営2 融資返済が大変1 震災前より生活が大変1
補強再建	—	3	補強資金がないからそのまま2
開発再建	政府指導	1	—
	自己選択	1	現在はホテル・レストラン建設でアルバイトをしている。 将来的にはこのホテルに勤めるつもり (2010/3調査時) 住宅の壁がひび割れして質が良くない 結婚して家族が増えた時に肥溜めの上に増築する 投資家と農民達との契約(土地使用権)問題が出ている 農民達の補助金不授受問題がある (2010年/9調査時)

表4-6 再建方式の長所と短所

1 統規統建再建方式

【長所】

自己資金無しで入居可
 インフラ・公共施設の利便性向上
 新コミュニティで地域の活性化
 災害の危険性低下
 再建期間が短い
 土地の儉約
 建設費用が安くできる
 人口・安全管理が容易

【短所】

住宅面積が狭くなった
 高層住宅は高齢者に不向き
 倉庫や納屋など確保困難
 農地まで遠くなる
 大家族は分散して入居
 モデル地区は選択の余地が無い
 家畜が飼えない

2、統規自建再建方式

【長所】

庭付き一戸建てで満足度が高い
 農地までさほど遠くない
 インフラ・公共施設の利便性向上
 再建期間が短い
 建設費用が安くできる
 災害の危険性低下
 土地の儉約
 人口・安全管理が容易

【短所】

住宅面積が狭くなった
 統規統建より住宅面積が狭い
 庭が狭い
 自己資金が必要
 モデル地区は選択の余地が無い
 家畜が飼えない

3、現地再建方式

【長所】

農業の利便性が維持される
 住宅の設計が自由
 商売やサービス業など兼業農家向き
 大家族向け
 地域コミュニティが維持される

【短所】

インフラ・公共施設の整備は高くない
 住宅再建補助金が少ない
 多額の自己資金が必要

4、開発再建方式

【長所】

自己資金無しで入居可
 国や被災者の経済的負担を軽減でき
 新たな産業立地で雇用や収入増にな
 インフラ・公共施設の利便性向上

【短所】

被災者の不利な契約の危険性あり
 土地権利契約の法整備不足
 再建住宅の質が不明
 開発事業の失敗のリスク有り

5、補強再建方式

【長所】

補強だけで済み経済的負担が少ない
 農業の利便性が維持される

【短所】

インフラ・公共施設の整備は高くない
 補強されていない住宅がある

第5章 まとめ

5.1 汶川地震からの農村部における住宅再建の特徴と課題

（１）統規統建方式

①特徴と長所・短所

「統規統建方式」は、住宅復興を政府が計画実施して住宅を供給するもので、経済的に貧しい被災者達にとっては自己資金が必要ではなく、有効な支援方法である。宅地を計画的に集約し、インフラや公共施設を集中的に整備し生活の利便性の向上や宅地の有効活用を図り、農村部の生活様式を近代化させるのに貢献した。

一方、宅地の集約で以前より住宅面積が狭くなったり、所有している農地まで遠くなったり等の不満が出る等のマイナス面もあった。また生活様式の近代化によって電気・ガス・水道等の生活費の負担が増加したため、経済的に貧しい世帯が多い農村部では今後生活費に見合った収入が得られる雇用の確保が課題となる。

改善

- ・復興住宅は1～3人の小家族向けが主で高層住宅もある。このため、復興住宅への移転に当たり、世帯分離が進み、高齢化のみ世帯が増加した。このことにより高齢者に対する家族の見守り機能が低下した。従って、復興住宅の入居に当たっては全て抽選で決定するのではなく、大規模世帯は隣同士に入居できたり、高齢者は低階層に入居できたり、抽選において配慮すべきである。

- ・被災者は一戸建て住宅から今回集合住宅に入居した事によって集合住宅での生活環境に慣れていない状況下、ごみの廃棄・収集、治安管理、管理費などの、管理の仕組みの整備が必要である。

- ・農村部は、あくまでも農業が主な仕事である。自宅付近に農産物を干す場所・農具を置く場所が無ければならないのである。復興住宅の1階部分に必要なスペースを設けるなど配慮すべきである。

- ・農地が宅地から遠くなってしまう世帯に対しては、農地や宅地の移転や交換かできる仕組みにも考える必要である。例えば、他の再建方式のモデル地区に移動する等の方法が考えられる。

- ・モデル地区では希望する再建方式を選択できない事が有るが、被災者の実情に合わせて希望する再建方式が選択できるように配慮すべきである。

（２）統規自建方式

①特徴と長所・短所

「統規自建方式」は、「統規統建方式」と同様に政府が計画して復興するが、被災者達が元の庭付き一戸建ての住宅を再建するために、ある程度の自己資金（再建費用の約半額）を投じて再建するものである。政府が計画し建設するために建設期間も短く、インフラや

公共施設も整備され生活の利便性の向上や、農村部の生活様式の近代化が図られた。宅地を集約化するために住宅面積は若干狭くなるが、被災前の生活スタイルを取り戻す事ができ、6つの再建方式の中で最も利用者の満足度が高い。

しかしモデル地区では希望する再建方式を選択できない事が有る。例えば第4章の調査地の④膨州市通済鎮花溪村の被災者のインタビュー調査では、多くの被災者は自己資金力が十分ではないために、本当は再建資金がかからない統規統建方式を選択したかったにもかかわらずモデル地区であるため政府の指導により、仕方なく借金をする被災者も少なかった。借金の返済や生活費の負担増によって将来の生活を心配し、震災前より苦しくなる可能性が高いと答えた被災者もいた。

②改善提案

- ・モデル地区においても住宅再建方式を個々の世帯の経済的事情等に応じて、自由に選択できるようにする必要がある。

- ・統規自建では住宅面積は1人当たり30㎡で、同じであるが住宅が1階建てと2階建てでは建築面積が異なる（建築面積+一定の外購面積という形で敷地の広さが決まるため2階建てにすると建築面積が狭くなる）。例えば第4章の調査地の②膨州市磁豊鎮陽坪村は1階建てである。③膨州市通済鎮筒西村は2階建てが主流となっている。これでは不公平さが残るため、条件を統一することが好ましい。

（3）現地再建方式

「現地再建方式」は、被災者が元の一戸建て住宅復興を希望し、殆んど自己資金で住宅再建するものである。農業の利便性が維持されると共に地域コミュニティが維持されている。避暑地や観光地など立地条件が良い所では飲食店や民宿の農家樂経営などの兼業農家には最適である。しかしインフラ・公共施設の整備水準は従来と変わらず高くない。

（4）開発再建方式

「開発再建方式」は、「統規統建方式」と同様に一户建ての住宅を集合住宅に統合し、宅地を集約化した上で、残りの土地を使って投資家が観光施設の建設などの収益事業を行うという仕組みの住宅復興である。建設主体が政府ではなく投資家である。国や被災者の経済的負担が軽減できる住宅復興である。被災者達の宅地を集約して余った土地を投資家が産業開発に有効活用して新たな産業を誘致でき、雇用促進も繋がる。

しかし、第4章の調査地の⑥都江堰茶坪村ではホテルの開業も予定より遅れ、住宅の質（壁の割れ目）が良くない、土地の流転貸与年限についての不安や不満が被災者から出ており、契約内容も良く理解されていない事がわかった。被災者の不利な契約の危険性もあり、住宅の質の確保や土地使用権契約に関する法整備が必要である。

(5) 補強再建方式

「補強再建方式」は元の被災した住宅を補強して住むため、震災前と変わらない生活が維持される。しかし、補強の補助金をもらっても、自己負担分を支払うことができず補強されていない住宅が見られ住環境や耐震強度上問題が残ったままで、政府からの補助を直接建設会社へ支払うなどの対応策が必要である。

被災者へのインタビュー結果に基づき住宅再建方式毎に①自己負担額、②住宅面積、③一戸か否か、④インフラ・公共施設整備水準、⑤宅地の移転（農業の利便性）といった指標に従って、その評価を纏めると表 5-1 のようになる

表 5-1 住宅再建方式毎の評価

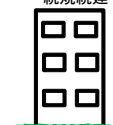
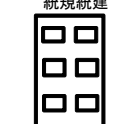
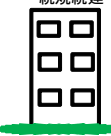
評価	← 好ましい	好ましくない →
自己負担	自己負担無し 統規統建 開発再建  インフラ 公共施設 集中居住 35㎡/人	自己負担が多額 統規自建  インフラ 公共施設 集中再建 30㎡/人 現地再建 
住宅面積	元の住宅相当（自由に選択） 現地再建 	元の住宅より狭くなる 統規自建  インフラ 公共施設 集中再建 30㎡/人 統規統建 開発再建  インフラ 公共施設 集中居住 35㎡/人
一戸建て か否か	一戸建て 現地再建  統規自建  インフラ 公共施設 集中再建 30㎡/人	集合住宅 統規統建 開発再建  インフラ 公共施設 集中居住 35㎡/人
インフラ 公共施設整 備水準	高い 統規統建 開発再建  インフラ 公共施設 集中居住 35㎡/人 統規自建  インフラ 公共施設 集中再建 30㎡/人	低い 現地再建 
宅地の移動	なし 現地再建 	ややあり あり 統規自建  インフラ 公共施設 集中再建 30㎡/人 統規統建 開発再建  インフラ 公共施設 集中居住 35㎡/人

表 5-2 住宅再建方式毎の評価のまとめ

再建方式	評価レベル	評価項目				
		自己負担資金	住宅面積	一戸建てか否か	インフラ公共施設整備水	宅地の移動
統規統建	好ましい ⇕	自己負担無し			高い	
	好ましくない		元より狭くなる	集合住宅		あり
統規自建	好ましい ⇕	半分自己負担		一戸建て	高い	
	好ましくない		元より狭くなる			ややあり
開発再建	好ましい ⇕	自己負担無し			高い	
	好ましくない		元より狭くなる	集合住宅		あり
現地再建	好ましい ⇕	全額自己負担	元の住宅相当	一戸建て		なし
	好ましくない				以前と同じ	

これらの再建方式ごとに想定される利用者の特性を表 5-3 に示す。

表 5-3 再建方式毎の想定される利用者の特性

再建方式	想定利用者の特性
統規統建	資金力が無い、建設知識が無い、世帯規模が少小さい（1～3人）
統規自建	資金力が有る程度ある、一戸建てを規模、建設知識があまりない
現地再建	資金力がある、世帯規模が大きい、事業所兼用住宅、建築資材の購入・建設等に関する知識がある。
開発再建	資金力が無い、土地に開発潜在力が有る、土地を投資家に貸与してもよい。

5.2 住宅再建の課題と提案

それぞれの住宅再建方式によって出た課題と提案について表 5-4 に表記する。今後の住宅復興に際して改善策を提案して被災者達によりよい支援に役立てたい。

表 5-4 住宅再建方式による課題と提案

住宅再建方式	課題	提案
統規統建方式	復興住宅は1～3人小規模世帯向けが主で、大規模世帯は抽選で世帯分離して入居する。	大規模世帯は隣同士に入居できるようににおいて抽選に配慮する。
	都市型高層住宅においても入居場所は全て抽選	高齢者は低層階に入居できるように抽選において配慮する。
	農産品・農具を置くスペースが無い。	復興住宅（1階部分）に農産品・農具を置くスペースを設ける。
統規自建方式	モデル地区のため、余儀なく統規自建を選択した被災者のローン返済が困難となる	政府が再建住宅を担保に無利子で長期間貸し付ける等の制度を設ける。
	住宅が1階建てと2階建て敷地面積が異なり不平等である	宅地面積も世帯人員の数に応じて一定の条件とする。
開発再建方式	土地の流転貸与年限等について契約内容が十分に理解されていない。	契約内容の十分な説明を義務づける。土地使用権契約に関する法整備を行う。
	住宅の品質が十分に確保されていない	被災者の不利な契約にならないよう住宅の質の確保や土地使用権契約に関する法整備を行う。
統規統建方式 統規自建方式 開発再建方式	モデル地区では希望する再建方式を選択できない事が有る。	モデル地区においても被災者の実情に合わせて希望する再建方式が選択できるような仕組みにする。例えば、希望する再建方式を取り入れている他地区の被災者と権利を交換するなどして、希望の方式を選択できるようにする。
補強再建方式	補強の補助金をもらっても、自己負担分が支払えず、補強されていない住宅が見られる	政府からの補助を直接建設会社へ支払うなどの対策が必要である。

5.3 今後想定される課題。

復興事業の計画策定や実施においては「対口支援」が採用され、多くの人材や資材、資金を投入して、3年間の計画を2年間に繰り上げ、短期間に概ね計画通り成し遂げたのは大きな功績であると評価できる。しかし今後想定される課題は以下である。

(1) 農民達の生活、就業課題

- ・インフラや公共施設の充実で生活の利便性が向上し、生活コストが高くなった。
- ・建設需要が一段落した後の就業・雇用の確保
- ・農地経営権の貸与や農地の売却により半農民化、農業離れが進む

(2) 法律の整備課題

- ・農地経営権の投資家等への貸与に関わる法律の整備

(3) 核家族化と高齢社会に向けた社会コストの増大

- ・経済的に貧しい被災者達に提供された多くの統規統建集合住宅は1戸の規模が小さく大家族は世帯分離核家族化が進んだ。
- ・このことは高齢社会に向けた社会福祉需要の増大に繋がる。

(4) 集合住宅を管理課題

- ・都市部ではデベロッパーや企業が集合住宅を管理しているが、新しく出来た農村部の集合住宅は今後どう維持して行くのか、管理の仕組みの確立が必要である。

謝辞

本論文を研究するためにどうしても、被災地に行って自分で見聞きたい強い気持ちから、冬休みに河南省に帰省する機会に2009年の12月29日に初めて一人で被災地である成都空港に降り立ちました。通りかかりの人や昼食で立ち寄った麺屋の女将さんから貴重な被災地の情報を得る事ができた。復興住宅地では、よくここまで来たね、と言わんばかりに歓迎してくれた。この初めての被災地訪問体験が私に勇気を頂き、出会った皆様に感謝します。

2010年3月、都市計画学会の名で現地調査に行く機会を得られた。現地に行ったのは四つのグループで、池田先生と私は膨州市農村部の調査に行く役目を担いた。成都市町計画局の万小鵬局長の紹介で、膨州市計画局の王副局長と秘書お二人に膨州市農村部住宅再建の方法と方案、及び政府の目的等についての説明や磁豊鎮鹿坪村、磁豊鎮陽坪村、新興鎮（老廟）に現地ご案内頂き、再建住宅に理解を深める事ができた。寒い時期での親切なご対応に御礼申し上げます。同行して頂いた神戸大学・大学院の大西一嘉先生、東京大学加藤先生と長岡造形大学の澤田雅浩先生、岩田左紅先生にご協力頂き、厚くお礼申し上げます。また論文初稿の段階で、貴重なご意見を賜りました東大工学部加藤先生と東大工学系研究科博士カビリジャンに貴重なご意見を賜りました。重ねて厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 参考文献：《汶川地震灾后恢复重建条例》 国务院令 526 号 2008 年 6 月 8 日
- 参考文献：「中华人民共和国城乡规划法」 法律出版社
- 参考文献：城乡一体化政策 http://www2.zzu.edu.cn/gggl/Article_Show.asp?ArticleID=568
- 参考文献：国务院办公厅：汶川地震灾后恢复重建对口支援方案的通知 2008.06.11
- 参考文献：川府发「2008」96 号 四川省人民政府による 5.12 汶川地震後農村部被災者住宅再建法案 2008.06.20 四川省人民政府网
- 参考文献：（彭府发「2008」36 号）彭州市農村部復興政策の策定 2008.08.01
[www.pengzhou.gov.cn/dept/detail.asp?DeptC ...](http://www.pengzhou.gov.cn/dept/detail.asp?DeptC...)
- 参考文献：成府发「2008」46 号 城乡一体化發展による災害後農村部住宅再建の意見の制定 2008.06.26 www.chengdu.gov.cn
- 参考文献：成府发「2008」66 号 農村部住宅財産権制度の改革の推進による農村部住宅再建の早期化 2008.08.05
- 参考文献：中华人民共和国の都市計画法制度の轉換 東京大学工学系研究科都市工学
- 参考文献：彭州市災害後農村部住宅再建政策の問答
- 参考文献：城乡一体化發展に関わる問題集
- 参考文献 4）：中国四川大地震調査報告書（UNCRD 防災計画兵庫事務所）

資料編

資料：

災害後の農村部住宅再建事業加速に関する彭州市人民政府の実施方針

彭府発「2008」36号

各鎮人民政府、市政府各部門：

災害後の農村部住宅再建事業を円滑に進めるため、国務院と省政府に関する政策及び《災害後の農村部住宅再建を早くするため、城郷の統一計画実施に関する成都市人民政府の意見》によって、本市の実際状況の本方針を制定した。

一、目標と原則

(一) 目標

本市の災害後農村住宅再建の総体目標は立派な基礎施設と公共サービス施設の設置、産業発展に相応しい居住、人と自然、伝統文化と地方風土などと調和した。新しい住まいを建てることである。成るべく2009年年末前に災害後農村住宅の現地再建と統規自建を完成させる。2010年年末前に開発再建と統規統建を完成させる。一日も早く被害者に経済的、適切、安全な恒久住宅に住まわせることを確保する。

(二) 原則

1、城郷の統一計画、長期の発展。

城郷の統一計画、均衡ある発展の基本方針を遵守し、城郷の総合改革を皮切りとして、「三化聯動」^{注1)}と「三つ集中」^{注2)}の促進を遵守し、根本的に農民の生活方式と居住環境を変えさせる。

2、農民自主、政府促進。

自由に集まり、自由に分散できる原則を遵守し、農民の意見を十分に尊重し、農村部被害者の自力更生の積極性と創造性を引き出して、心を一つに良い住まいを作る。

3、政府主張、市場運営。

国家と省市の補助政策を執行し、多様な農村住宅再建方式に対してその土地の事情に適した組織と政策を制定し、市場化運営を通じて多様な投資を誘導・奨励する。

4、計画指導、儉約用地。

災害後農村住宅計画に従って、土地の儉約、生態環境の保護、自然資源の利用を農村住宅再建、観光業と結びつけて独特な経済を発展する。

二、補助政策

(一) 補助対象

農村住宅の損壊補助対象は5.12地震後彭州市行政区以内、住宅安全評価による居住不能の（倒壊、嚴重損壊、消滅状態）現地の農村住民である。（戸籍の資料は村民が提供し、補助対象による補助手配を確定する）同時に原則上以下の条件を満たすべきである。

1、戸籍は彭州市に住んでいる農村戸籍である。

2、地震のため住宅が倒壊（危険性で解体した住宅も含む）或いは倒壊していないが安全

評価により使用できず解体する住宅。

3、戸籍と損壊された住宅は同じ集体組織である。

4、損壊された住宅の所有者と家族構成（2008年5月11日に登録した戸籍を基準とする）

（二）補助標準と分配要求

省政府《四川省 5.12 ブンセン地震災害後住宅再建方案の通知》精神によって、恒久住宅の再建の被災者に一戸当たり 2 万元の補助金を与える。被災者の生活状況と家族構成により分類して補助する。

具体的な分類表

単位：一元＝14 円

農戸	人数			
		1～3 人戸	4～5 人戸	6 人以上
一般農戸	補助金	1 6 0 0 0 元	1 9 0 0 0 元	2 2 0 0 0 元
低所得世帯		2 0 0 0 0 元	2 3 0 0 0 元	2 6 0 0 0 元

農戸の家族構成人数と低所得世帯の確認は 2008 年 5 月 12 日の戸籍と種類記載を基準とする。

恒久住宅再建の補助は住宅再建工事の進捗によって分配する。

三、補助対象者の確定手順

第一步、被災者は戸を単位として自由意志で住宅所在地の村集体に補助申請を提出するとともに戸籍証明資料、家屋と宅地の権利の証明資料或いは国土、家屋管理部門によって確認された宅地の面積と家屋面積を提出する。

第二步、村集体組織は補助対象を調査、照合する。

第三步、村民評議グループ（村集体組織会議により誕生した）は補助対象を評議する。

第四步、村集体組織は補助対象の名簿を公布する。

第五歩、村集体組織は公布した承諾者名簿を鎮政府に申請し、鎮政府が審査する。

第六歩、鎮政府が審査した補助対象を市民政局に提出し、市民政局が審査した上で補助対象の名簿を掲示板に公布する。

補助対象条件に満たさないが、地震災害のため住まいがなくなった農民は住宅所在地の村民代表会議による 3 分の 2 以上の代表の同意を得て、鎮政府が審査して、市民政局の許可を得て、その補助対象者に補助を与える。

四、再建方式

農村集体組織の役割を発揮させて、政策、措置を誘導する上で、被災者の願いを尊重し、被災者が自由に住宅再建方式を選択して再建する。補助対象は戸を単位として集体組織に一つしか方式を申請することができない。

（一）現地再建

計画に合致する前提で、被災者は原の合法宅地の面積で現地再建できる。

1、現地再建者は原の合法宅地の地点は地質災害危険区域ではなく、その地域の産業発展と基礎施設、公共サービス施設に差し支えないこと。地震前の宅地の権利は合法である。権利資料を失った場合、村集体組織が審査、確認する。現地再建の面積は元宅地の面積を超えてはいけない。

2、他の村集体組織土地上に再建する必要がある場合は、話し合いの原則によって、補助対象から申請を提出し、新村の土地組織と原の土地使用権者の同意、鎮政府の審査、市政府の許可などを得て、計画通りに再建できるが再建面積は元宅地の面積以下でなければならない。再建前に元家屋を解体し、元の宅地を農地に還元し、元の家屋の権利と宅地使用権を取り消すが補償はしない。元の家屋の解体、宅地を耕地に還元をしなければ補助を与えない。補助対象は元の村に再び宅地を申請してはいけないさらに計画再建一人当たり8千元の補助金も与えられない。

3、現地再建者は省道路と県道路の両側（道路建設予定地のことと思われる）に建設してはいけない、統規統建と統規自建の安置用地区以内に建設してはいけない。

4、現地再建方式を選択した被災者は計画部門を通じて確認した上で、簡易な再建手順で手続きを行う。補助対象も他の人と提携して再建し、或いは儉約した宅地も規定により移転できる。再建住宅の建設規模、建設質、建設様式などは建設部門の計画に合致しなければならない。再建住宅は一回限り設計して、分割して建設もできる。住宅は完成した上で、国土、家屋管理部門から集体土地使用権と家屋所有権証をもらえる。所有権書付家屋は農村権利制度改革と結合して、譲渡、賃貸、抵当あるいは家屋の価額で資本金の一部として出資できるが宅地の申請をしてはいけない。

（二） 統規自建

農民の意見を尊重する上で、鎮政府、農村集体組織はその土地の事情に適した原則に従って、分散して住んでいる住民の宅地を計画して集中再建する。統規自建方式を選択した被災者は二度と宅地の申請をしてはいけないし、元の住宅の解体、宅地の還元なども補償しない。住宅再建を完成した上で、国土、家屋管理部門から土地使用権と農村家屋所有権書を貰える。

1、統規自建を選択した被災者の願いによって、3分の2以上の村民の同意を得る上で、村集体組織あるいは導入した社会資金の投資者がプロジェクト実施主体として、基礎施設、公共サービス施設を建設し、さらに統規自建者に一人当たり8千元の住宅補助金を与えて、統規自建者が計画に従って自力再建する。社会資金を導入する場合は、村集体組織が提携協議を鎮政府に申請し審査を貰った上で、市政府に保管する。国土部門が「再開発事業」書類の申請、許可などを行う。プロジェクト実施主体は城郷建設用地の増減に関する政策^{注3)}を利用して節約した建設用地を新建設区にして使用し、集体建設用地の移転方式^{注3)}を採用して土地の使用権を得て、計画に従って旅行業、サービス業、商業と工業等に用いる。必要のため、国有建設用地に徴用される場合は法律に則して土地の徴収と土地の提供手続きを行う。

- 2、村集体組織に行われた安置点の統一計画、設計の申請許可などは計画局により確定する。
- 3、一戸ごと宅地の面積は一人当たり30㎡と規定されている。（3人及び3人以下の家庭は3人として計算する、4人戸は4人として計算する、5人及び5人以上の家庭は5人として計算する）
- 4、統規自建者は他人と提携して再建ができる。再建した上で儉約した宅地を移転し、あるいは村集体組織に渡して統一経営、管理する。
- 5、村集体組織は3分の2以上の村民の同意を得て、統規自建者一人当たり10㎡土地を安置点に配置して、村集体組織に統一経営、管理しながらその土地を旅行業、サービス業、商業と工業等に用いる。
- 6、補助対象の住宅再建は一回限り設計して、分割建設もできる。

（三）統規統建

計画に確定された農村新型コミュニティと集中居住点への統一計画、集中建設を実施する。統規統建方式を選択した被災者に各戸に一人当たり35㎡を標準として住宅を分配する。各戸は住宅再建補助資金に相当する金額の住宅建設費を政府に納める。統規統建の建設費と施設建設費の不足部分は統一建設実施主体が建設用地の増減政策によって、儉約した農村建設用地を市場化して資金を集める。統規統建実施主体は現地の政府であり、農村集体組織でもある。また、取り入れた社会資金で「再開発プロジェクト」を実施することもできる。

統規統建方式を選択して上で、原家屋を解体し、原宅地を耕地に還元すべき、原家屋の権利と宅地使用权を取り消すべきですが補償はしない。原の住宅の解体と宅地の還元をしない場合は補助を与えない。

（四）異地安置（貨幣安置）

実施能力がある場合は、自分の意志で自分の宅地を放棄して他所に移転したいということを認める。天陂鎮、致和鎮、蒙陽鎮、麗春鎮、通濟鎮に居住することを奨励するが宅地を申請することができない。現地の政府或いは住宅の再開発事業を実施する主体は市場化配置原則によって、宅地を放棄した被災者に一回のみの貨幣補償を与える。成都市範囲以内に安居する場合は賃貸住宅、經濟適用住宅、政府によって価額が決められている住宅など住宅保障制度を享受することができ、さらに入籍、コミュニティの保険、医療、就職と子供の入学などが優遇される。異地安置方式を選択して上で、原家屋を解体し、原宅地を農地に還元しなければならない、原家屋の権利と宅地使用权を取り消すが補償はしない。原の住宅の解体と宅地の還元をしない場合は補助を与えない。

（五）開發再建

再建計画通りに村の3分の2以上の農民の同意を得て、村の集体經濟組織による集体建設用地を総合的に整理し、集中使用する。或いは導入した社会資金による綜合整理と産業開發する。開發再建の実施主体は各戸一人当たり建築面積35㎡以上の標準として住宅を

提供しなければならないとともに、計画通り各戸に基礎施設と公共サービス施設を合わせて設置する。節約した集体建設用地は集体建設用地移転方式によって使われる、計画に従って旅行業、サービス業、商業と工業などにも用いられる。国有土地として徴用する必要がある場合は許可を経て、徴収を実施した上で、その土地を使用する意向者が一方であれば、協議譲渡が掲示板に公示し、投資者に国有建設用地使用権書を配布する。

（六）補強再建

補強して入居できる場合は、住宅の所有者が「四川省建築耐震鑑定と強化技術規程」の規定により住宅を強化し、政府はある程度の補助金を与える。補助政策は別に規定されている。

被災者は何れかの方式で恒久住宅を完成した上で、住んでいた仮設住宅を鎮政府に返さないといけない。

五、事業課題

（一）農村土地財産権制度改革を加速する。

農村土地財産権制度改革を通じて、農村集体建設用地を利用し、社会の資金と力を導入し農村住宅再建を加速する。一は権利証明書配布の確認、二は権利の移転事業を円滑に行い、三は政策の運営事業に関する内容は成都市農村財産権制度改革の通りに実施する。

（二）短時間で事情をはっきりさせる。

各鎮政府と各関連部門は迅速に被災者の申請、村民の評議、グループ公示、各鎮の審査、民生部門の許可の手順によって住宅再建被災者を確定する。各鎮は住宅再建の書類を保管する。一戸当たり一枚の建築申請表、一枚の登録カード、鎮ごとに一冊の住宅名簿を作る。

（三）科学的に建設計画とプロジェクト実施法案を編成する。

各鎮政府と各関連部門は加速的に建設計画とプロジェクト実施法案を編成し、風潰し方法を採用して、地震断層帯や地質災害危険区域など区域上のプロジェクトを排除する。住宅再建地の規模、範囲、スタイルと標準を確定する。

（四）資金調達

農村住宅の再建は政策の指導を強めて、自己救助、社会援助、市場動向の展開、政府補助方式を採用して住宅再建資金を調達する。

1、自分で住宅資金を調達する。

被災者は地震災害後住宅再建の主人公として、農村財産権制度改革や集体建設用地の移転や就職援助などの政策を利用して、多岐に渡り住宅資金を調達し、早く住宅再建事業を済ませて、新居に住めるように誰にも頼らずという精神を発揮する。

2、農村財産権の改革を通じて、規定通りに被災者たちの住宅再建専用融資を支援する。

3、対口支援と社会援助を統一して配置する。

村再建の基礎施設と公共サービス施設を具体プロジェクトにして、社会援助と対口支援の計画に取り入れて、援助側と対口支援側の同意の下に多様な方式で建設を実施する。

（五）積極的に企業の資金を導入する。

社会資金を農村住宅再建に投入することを奨励する。資源を持つ鎮と村集体組織は本地の豊かな資源を利用して、自ら資金を調達する。あるいは企業資金を導入して住宅再建する。レベルの高い鎮は復興再建を開発建設と結び付けて、実力がある企業を誘導して開発再建に参加させる。具体的な政策は別に規定する。

(六) 被災者の自主再建を働きかける。

被災者の主体性、能動性を發揮し、素早く農村建設職人を育成して、住宅建設事業に参加させる。

(七) 建設管理を強める。

災害後の再建プロジェクトは国家が規定した耐震技術標準を執行しなければならない。住宅再建は《四川省農村住居建築耐震技術パンフレット》（2008年修訂版）と《四川省農村居住建築耐震構造図》に関する技術要求を満たすべきである。関連部門は人的ネットワークを確立して、復興再建プロジェクトに簡潔迅速な手はずを実施し、関わる行政事業費を免れる。

(八) 建設材料の十分な量を限定価額で供給する。

関連部門は政府購入、前払い発注、大量購入、事前備蓄などの方式を通じて、なるべく中間問屋を減らし、建設材料の十分な量を限定価額で供給する機能を確立し、被災者に合理的価額、良品質、十分な量の建材を提供する。

六、事業要求

(一) 指導者の組織を強める。

各鎮政府と関連部門は切実に損壊された住宅建設の指導者組織を強化する。“最高責任者”制を実行し、住宅建設プロジェクトグループを設立し、事業職責を明確にし、スタッフを配置し、健全な事業機能を果たし、上下組織指導で事業構成を着実に進める。

(二) 保障措置を強化する

1、責任を明確にする。

鎮政府と関連部門は住宅再建事業を推進させる。困難を克服し、積極的に復興再建事業を展開し、各プロジェクト事業の推進を確保する。

2、被災者の意見を尊重する。

被災者は住宅再建の主体として、各鎮政府と関連部門は末端組織に依頼し多岐に渡り被災者の意見を求め、政策規定を破らないように十分に被災者の自主権利を尊重する。被災者に宣伝教育を強め、自力更生を誘導し、自分の手と勤勉な労働で良い住まいを再建する。

3、各方の力を結び着ける。

各鎮政府と関連部門は新方法を作り、支援側と社会各方の力を結び着けて、住宅再建事業を推進する。

4、資金管理を厳格にする。

住宅再建資金の投入は莫大な量である。各鎮政府と関連部門は資金の均衡を保たなければならないし、資金を合理的に使い、各種資金の効果と利益を發揮する。財政規律を守つ

て、資金の無駄使いや資金の使いこみなど防止する。一旦問題を発見すれば、素早く調査して処置する。資金の安全を保障し、使用効果を高める。

5、検査と監督を強化する。

各鎮政府と関連部門は有効な監督機能確立して、監督力、建設品質、建設進度を強化する。市政府は住宅再建事業に詰問制を実行し、事業の進度不良と規律違反などを責任者に追及する。

二〇〇八年八月一日

注1：三化聯動

新型都市化と農業近代化の聯動推進。

注2：三つ集中工業を集中發展区に集める、土地を適当な經營規模に集める、農民を集中居住区に集める。

注3：土地の増減に関わる事業

整理した農村の建設用地（旧土地）を耕地に用いる土地面積と都市部建設用地に用いる（新建設用地）土地面積を新事業場所として一緒に再開發する。各事業の用地面積の釣り合いを確保して、耕地の有効利用面積の増加、建設用地の節約、城鄉用地構造の合理化などを目的として果たす

注4：土地の流轉

經營權の轉換、經營方式の轉換、單一經營から複數經營への轉換、農民が持っている土地を讓渡や賃貸、抵当、提携、資本として出資すること等。

附録

四川大地震対口支援

<http://www.hyogo.uncrd.or.jp/publication/pdf/Report/Sichuan/sichuan.jp.pdf#search='対口支援'>

1 対口支援の定義と内容

対口支援というのは經濟的に發展した地域（主に沿海部）と内陸の經濟發展の遅れた地域（少数民族地域）を組み合わせ、支援関係を結ぶ西部開發プロジェクトのひとつ。2008年6月18日、対口支援はセン地震災害方案として公表された。この発表は全国ひいては世界研究者達に注目された。今回の対口支援は歴史上最大の支援プロジェクトだと言われている。具大的な内容は次の表で記す。

対口支援とは	1979 年より国務院が実施している。	経済的に発展した地域（主に沿海部）と内陸の経済発展の遅れた地域（少数民族地域）を組み合わせ、支援関係を結ぶ西部開発プロジェクトのひとつ。
汶川地震災害復興対口支援方案	国務院弁公庁公表	2008 年 6 月 18 日 各地の経済発展水準と地域発展戦略に基づき、中央政府が統一して調和のとれた計画案配を行い、東部と中部の省・直轄市が地震被災地を 1 対 1 で支援する。支援を行う省・直轄市は 19 で四川省の 18 の県（県級市）、甘肅省、陝西省の被害が深刻な地域を支援する。期間は 3 年
	目的	対口支援を引き受ける関係省市は人力・物力・財力・知力等各種の形式で支援を行うこと、支援を受ける地域は地方を主とするという思想を確立し、幹部大衆の積極性を十分発揮し、互いに助け合い、懸命・着実に事務をこなし、生産を自力救済し、故郷を再建する
	支援の組合せ	山東省－北川県
		浙江省－青川県
		広東省－ブン川県
		江蘇省－綿竹市
		北京市－什ホウ市
		上海市－都江堰市
		河北省－平武県
		遼寧省－安県
		河南省－江油市
		福建省－彭州市
		山西省－茂県
		湖南省－理県
		吉林省－黒水県
		安徽省－松潘県
		江西省－小金県
		湖北省－漢源県
		重慶市－崇州市
		黒竜江省－剣閣県
		広東省－甘肅省の被害 32 が深刻な地区
		天津市－陝西省の被害が深刻な地区
支援物資と活動量		前年度の地方財政収入の 1 % を下回らないよう考慮し、具体的な内容と方法は支援を受ける側と十分に協議して決めることを明確に定めている。
支援内容		ハードとソフト、輸血と造血、現在と長期の展望を組み合わせることを堅持し、人力・物力・財力・知力等多様なパワーを動員し、被災地域大衆の基本的な生活条件を優先的に解決する。
支援方法		①計画の編制、建築の設計、専門家によるアドバイス、プロジェクト建設・監理等のサービスの提供

		②都市・農村住民の住宅を建設・修繕
		③学校・病院・ラジオ・テレビ・文化・スポーツ・社会福祉等の公共サービス施設を建設
		④都市・農村の道路、上下水道、ガス供給、汚水・ゴミの処理等のインフラを建設・修繕
		⑤農業・農村等のインフラを建設・修繕
		⑥機械設備・機材工具・建築材料等を提供・支援する。教師となる人材・医務人員を選抜派遣し、人材養成を行い、異なる地で学校・託児所に入れ、労務の輸入・輸出、農業科学技術等のサービスの提供
		⑦市場化の運営方式に基づき、企業の工場建設投資を奨励し、商業・貿易・流通等の市場サービスインフラを建設し、経営性のインフラ建設への参加
		⑧対口支援の双方協議のその他内容 末端政権の建設は中央・地方財政が主として手配し、各レベルの党・政府機関の事務施設は対口支援の範囲には組み入れない。